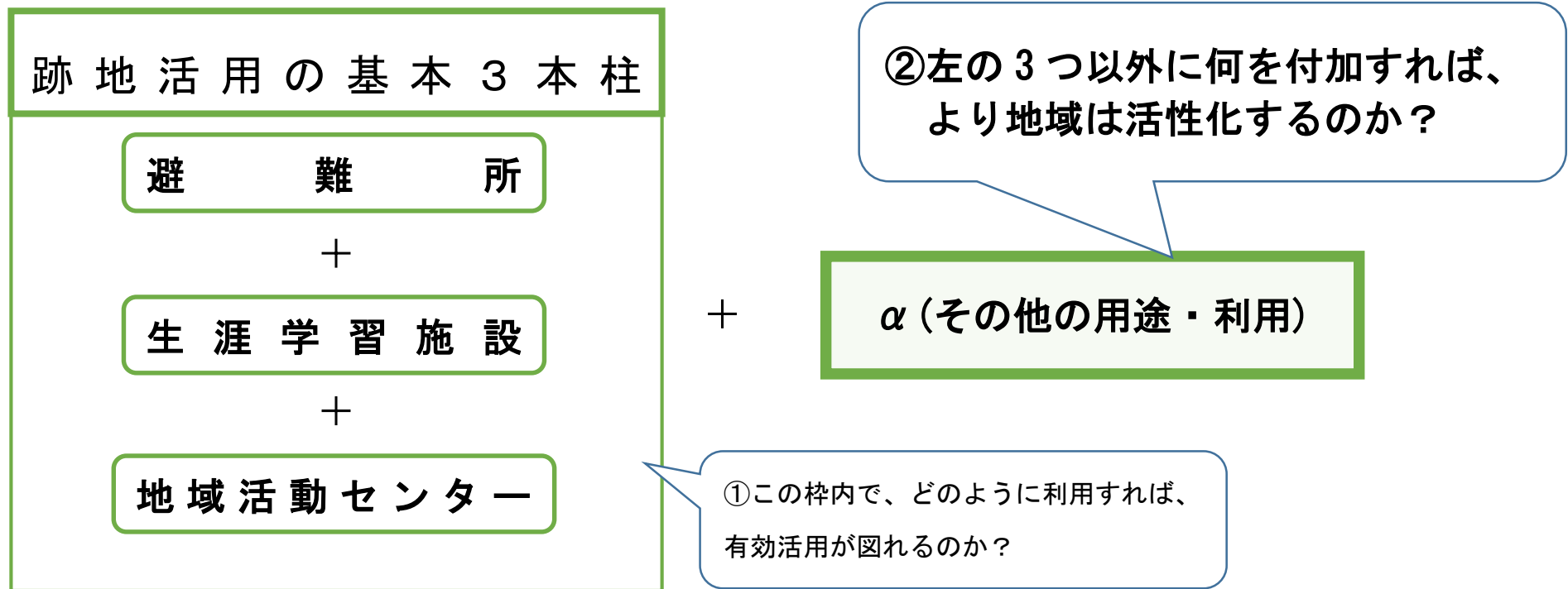


学校跡地・施設活用の検討にかかる基本的な考え方

跡地活用の検討は、「川島町立小学校規模適正化計画」に掲げられた「IV適正化に伴う教育環境の整備・4学校の統合による跡地・施設利用」、ならびに「第5次総合振興計画・後期計画」に掲げられた諸施策に基づき、「避難所」「生涯学習施設」「地域活動センター」の3つを柱とし、さらに地域活性化を促進する観点から、これら以外にどのような用途・利用方法を付加すべきかという考え方で進めたいと考えます。



4 学校の統合による跡地・施設利用について

教育委員会としては、統合後の跡地・施設利用案について、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象とした基本方針の説明会や、学校規模適正化に関するアンケート結果等を踏まえ、つぎのとおり提示する。

「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 専門部会」において、この案を参考として、さらに具体的な活用方法について、地域と検討・協議を進め、協議結果を町長部局へ具申するものとする。

名 称	設置場所	用途（複合）
(仮称) 東部地域 活動センター (地域振興センター)	出丸小学校地内 (川島町大字上大屋敷100)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・自然・環境体験学習施設 (ビオトープを活用した体験学習など) ・児童館 ・避難所 など
(仮称) 北部地域 活動センター (地域振興センター)	小見野小学校地内 (川島町大字谷中99)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・地域スポーツセンター (築山などを利用したアスレチックコースなど) ・児童館 ・郷土資料館 ・避難所 など